## 「いちのいち」はリニューアルします

リニューアル日:2025年6月3日(予定)

システム停止期間:2025年5月26日から6月2日



- ホームで自治会役員による地域のお知らせを確認できます
- ホームには自治会役員のみ新規投稿をすることができます
- 一般会員は投稿の閲覧のほか、「いいね」、「コメント」、 「確認済み」で投稿に反応することができます
- 回覧板を見た人の確認ができます
- 自治会館等の施設の予約ができます
- 地図や交流、アンケートなど2025年度順次リリース予定



## **く重要なご案内>** リニューアルで変更等になる内容について

## 今回のリニューアルで終了する機能について

- 1 カレンダー
- 2 募集機能(機能の一部は有料プランでご提供中)
- 3 書庫機能(現在一部の有料プランでご提供中)
- 4 ホームページ機能(現在一部の有料プランでご提供中)
- ※上記機能の一部は、今後追加実装する機能にて順次ご提供するものを含みます。

## 今回のリニューアルで変更となる機能について

- 投稿について、PCで対応
   できるよう6月3日以降

   改修いたします。
- 1 安全性保持の観点から、主なご利用環境を「スマートフォンアプリ」/に限定させていただきます。 ※但し、全権限役員がページの管理・統計確認を行なうofficeはブラウザに限定いたします。
- 2 投稿時および投稿の表示において以下の点が変更となります。
  - (1) ホーム画面へは、全権限役員・一部権限役員のみが投稿できます。
  - ※コメントや「いいね」のスタンプの意思表示は現行通り
  - (2) ホーム画面におけるカテゴリーは「回覧板」「地元情報」の2つに限定となります。
  - (3) 投稿時の表示先について、全員・役員のみ・ゲスト以外の他、細かな設定が可能となります
  - (4) 予約投稿の他、掲示終了機能を新たに追加します。
  - (5)募集機能と連動した投稿機能は廃止させていただきます。
- 3 登録に関する変更は以下のとおりです。
  - (1) 登録前の端末認証は、メール等に記載のURLクリックから、認証コードの入力のみとなります。
  - (2) 氏名欄が姓と名の2か所入力に変わるほか、年齢層の入力項目を生年月に変更いたします。
  - (3) パスワードはセキュリティの観点から、文字2種から3種以上の入力に変更いたします。
  - (4) 役職名について、入力欄により、団体様の設定名称を直接入力し、ご利用いただけます。
  - (5) 団体内における、グループ(班・組・棟など)を追記できる「所属」の枠をご利用になれます。
  - (6) 世帯毎の登録や料金計算等を自動で行なえるよう、世帯主との紐づけを登録時・変更時に行えます。
- 4 その他の変更点

個人情報の閲覧環境に関するリスク回避の観点から、利用者の住所、電話番号等は利用者本人の同意があった場合にのみ全権限役員が見ることができるようになります。

※なお、リニューアル後当面の間は全権限役員であっても氏名のみしか閲覧できません。基本機能の稼働を確認後、追ってご 提供いたします。

## 各自治会でお一人以上の「全権限役員」の設定が必要です

リニューアル後、いちのいちで自治会内の会員管理を行える「全権限役員」の登録が お一人もいない自治会は、閲覧しかできない状況となります。全権限役員の方が決ま りましたらいちのいち事務局までお申し出ください。

## 新いちのいちにおけるユーザーとは

自治会内での役員(会長、副会長、会計など)に対して設定します。 回覧板、お知らせなどの情報発信のほか、全体の利用に関する管理や利用方法の設定を行います。

⁄,几	全権限役員	一部権限役員
仅員	自治会役員の中で、自治会を代表していちのいちを 管理していただく方に対して設定します。 いちのいちOfficeを使うことができます。 一部権限役員の機能に加え、自治会員の個人情報の 閲覧やダウンロード等ができます。	自治会役員に対して設定します。 一般会員機能に加えて、役員機能としてホームでの 投稿や災害管理機能等が利用できます。

役	一般会員	ゲスト
貝 以 外	自治会の会員が利用することを想定しており、一般 会員機能を利用する事ができます。	自治会エリア内に在住する自治会未加入者を想定し ており、ゲスト機能を利用する事ができます。

全権限役員になるためには、いちのいちApp上で、別の役員より権限の設定をしていただきます。 いちのいちのページ内に全権限役員がお一人しかいない場合、全権限役員から外れるためには別の方に全権限 役員の権限を変更する必要があります。

## 現いちのいちアプリにあるデータの保存

現在のアプリでご利用いただいているデータのうち、新システムへ移行されない データについては、必要に応じてダウンロードなどをし、保存をお願いします

#### 【移行されないデータ】



・必要なデータは事前にダウンロードをお願いします(書庫、会員名簿、2022年4月1日より前の投稿など)

・なお、移行されるデータについても、6月3日時点では、2024年9月以降のデータしかご覧になること ができません。2024年9月より前のデータは、後日移行してまいります。(7月頃までを予定)

・ダウンロードできないテキストやコミュニティへ投稿された写真などは、スクリーンショットでの保存をご 検討ください

#### 役員向け(フリープラン以外)

例: 農地リスト, xlsx

システム移行期間中(5月26日~6月2日)は、いちのいちを使用することができません。この期間中に自 治会内で情報発信をされたいときのために、会員の方のメールアドレス等を保存しておいていただくことをお 勧めいたします。

3. 保存先を選びファイル名に

名前を付けて保存

#### データ保存例:コミュニティ内ファイルダウンロード方法

1. コミュニティにてファイルを 2. トピックに添付しているファイルを選択 添付しているトピックを選択 例:農地管理について トピック

← 農業委員会

農業委員会

参加中 1人が参加 ▼

農地管理について

n

15011 いちのいち自治会 金馬

2025/03/25 18:53

● □ミュニディ

·5·•• 自分が管理人



## 引継ぎ登録手順

6月3日のリニューアル以降アプリを更新し、案内に沿ってご登録ください





#### 役員向け

新しい「いちのいち」は原則として登録にあたり 「承認制※」となります。

※登録する際に役員の承認を受けること。役員は、承認依頼の通知されたら、お名前や班等をご確認いただき、登録の承認をすることとなります。

ただし、現いちのいちですでにアカウントをご登録 いただいていた方で現いちのいちから登録情報を引 き継げていた場合に限り、役員の承認を受けずにご 利用いただくことが可能です。

#### 注意事項

ご利用者様の登録情報である「メールアドレスや電話 番号」がわからない場合、アカウント引継ぎができず、 新規登録になる可能性がございますので、事前にどの 情報で登録していたかの確認をお願いいたします。

## リニューアルに関するお知らせ

- 1. システム停止期間中および移行後当面の間のいちのいち事務局からのお知らせ(5月25日公開予定) https://ichinoichi.jp/renewal
- 2. 新いちのいちのマニュアル(6月3日公開予定)

https://ichinoichi.jp/user\_manual

- ・いちのいちApp
- ・自治会Office
- ・ご利用にあたってのガイドライン
- ・回覧板等へご利用いただく簡単ガイド
- 3. 新いちのいちのよくあるご質問(6月3日公開予定) <u>https://ichinoichi.jp/FAQ</u>
- 4. お問い合わせ窓口

<u>https://ichinoichi.jp/contact</u> ※市区町村のご担当者さま、自治会さまの窓口がございます。

※原則、メールのみの対応となります。

5. いちのいちご利用の方向けのオンライン説明会について(6月3日公開予定) <u>https://ichinoichi.jp/seminar/Renewal\_W1</u>



# ご利用料金のお支払い



- 新しいいちのいちは、利用世帯数に応じてアカウントをご購入いただく ことでご利用できるようになります。
- アカウントの購入単位は10ごとになり、毎月の締め切り日まで変更することが可能です。
- 購入したアカウント数が不足すると、新しく登録しようとする方が登録 できない状態になりますのでご注意ください。

## 世帯アカウント数の変更方法



- ◆ 新システム利用開始時の初期設定として、2025年5月時点でご利用中の世帯数に対して 必要な枠をお渡しいたします。 (例:ご利用世帯が136世帯の場合 ⇒ 140枠)
- ◆ 世帯アカウント数は自治会Officeからご変更いただけます。 (翌月より請求に反映)



すでにご利用中の自治会の方は2026年3月31日まで月額ご利用料金無料にてご利用いただけます。

# ご利用料金のお支払い方法



- ◆ リニューアル後のお試し期間といたしまして、すでにご利用中の自治会の方は 2026年3月31日まで月額ご利用料金無料にてご利用いただけます
- ◆ 2026年度以降のご契約のご意向については、2025年9月以降にいちのいち運 営事務局より改めてご確認をさせていただきます

ご契約の世帯アカウント数(10個単位)に応じて、口座引き落としにてお支払いいただきます。

## お支払い方法:口座引き落とし

引き落とし日:当月27日

- 引き落とし日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日となります
- 月額ご利用料金の算定は月初のお申込み世帯アカウント数に応じて算出いたします
- ・世帯アカウント数は毎月調整が可能です
   (毎月末日から翌月1日までは世帯アカウント数の変更はできません)
- 新しい月額料金は当月末日時点の申込んだ世帯アカウント数に対して翌月分(翌月 27日引き落とし分)から適用されます
- 口座引き落としに関する申込手順等詳細につきましては、改めてご案内いたします



アカウント数の変更は、毎月末日の前日23:59まで変更を申し込むことができます。 毎月末0:00~翌1日23:59まではアカウント数の変更はできません。

